

### 添付3 電話接見アンケート集計

(2005年11月25日現在、回答総件数292件(拘置所に関するものを含む))

弁護士会(回答数)	事務所から警察署までの所要時間(単位:時間)			備考(*)・意見( )
<b>北海道 (59)</b>	片道2時間以上	片道1.5時間以上	片道1時間以上	
札幌 (37)	室蘭署(2),伊達署(2.5),静内署(2.5),浦河署(3.5),岩内署(2.5),倶知安署(2.8),夕張署(3.6~4)	小樽署(1.5),芦別署(1.75),赤歌署(1.5),三笠署(1.6),美唄署(1.7),栗山署(1.7),苫小牧署(1.5)	余市署(1.1),滝川署(1.2),岩見沢署(1.3)	特に冬季は事務所所在地管内以外のすべての警察署で電話接見必要。
旭川 (12)	稚内署(4),紋別署(2.5~3),枝幸署(3.5),羽幌署(2.3),手塩署(3.3~4.8)	名寄署(1.5),留萌署(1.5)	士別署(1.2),富良野署(1.2)	旭川地裁管内の接見には公共交通機関は殆ど役に立たない。とりあえずの権利告知や接見要請が差し迫ったものか否かの確認のため、電話接見は必要不可欠。
釧路 (3)	根室署(2.5)		弟子屈署(1.25) 中標津署(1.25)	冬の悪天候時には電話による外具交通が有用。
函館 (7)	松前署(3),江差署(2.5),八雲署(2.3),せたな署(3),寿都署(2.5)	木古内署(1.5),森署(1.5)		
<b>東北 (47)</b>				
青森 (1)			十和田署(0.8~1.5)*,三戸署(1~1.75)*	*小数字は夏季,大数字は冬季

岩手 (15)	久慈署 (2), 宮古署 (2), 釜石署 (2.5), 北上署 (2), 二戸署 (2), 岩手署 (3)	岩泉署 (1.25 ~ 1.75), 大船渡署 (1.5 ~ 2.25)	遠野署 (1.2)	岩手は全域で電話接見必要
秋田 (12)	鹿角署 (2.5), 湯沢署 (2), 大館署 (2.2), 横手署 (2.2)	北秋田署 (1.8), にかほ署 (1.5), 能代署 (1.5), 男鹿署 (1.6), 仙北署 (1.6)	五城目署 (1.3), 由利本荘署 (1.3), 大仙署 (1.2)	
山形 (4)	酒田署 (2)	鶴岡署 (1.5)	米沢署 (1.2) 新庄署 (1.3)	
仙台 (3)	佐沼署 (2), 登米署 (2), 志津川署 (2)		大和署 (1)	
福島 (12)	田島署 (2.5 ~ 3.5)	浪江署 (1.5)	石川署 (1.1), 猪苗代署 (1.2), 棚倉署 (1), 会津坂下署 (1), 喜多方署 (1)	降雪期は自家用車では危険なため列車を利用せざるを得ず, 1日つぶれてしまう。
<b>関東(44)</b>				
東京三会(18)		五日市署 (1.5), 町田署 (1.5), 青梅署 (1.5), 警視庁多摩分室 (1.5), 東神奈川署 (1.5) *	高島平署 (1)	* 神奈川県。ほかに五城目署 (4.5, 秋田県), 下館署 (2.2, 茨城県), 盛岡, 天竜などの回答例あり。 五日市署の場合, 被疑者が押送から戻ってからの接見では, 帰りの電車がなくなる。ギリギリまで待って接見を断念し警察を引き揚げたケースがある。

横浜 (6)		大磯署 (1.5)	小田原署 (1), 麻生署 (1.1), 宮前署 (1.1), 多摩署 (1.1)	
埼玉 (4)	小鹿野署 (2)		幸手署 (1.25), 飯能署 (1)	
群馬 (16)	館林署 (2), 沼田署 (2), 長野原署 (2~3), 下仁田署 (2.2), 松井田署 (2), 吾妻署 (2)	富岡署 (1.5), 高崎署 (1.5), 安中署 (1.6)	渋川署 (1.3), 藤岡署 (1.3)	
<b>中部 (34)</b>				
福井 (7)	小浜署 (2)		敦賀署 (1)	
富山 (6)			氷見署 (1.3), 入善署 (1.2), 小矢部署 (1)	
新潟 (5)	佐渡西署 (3~4)*, 佐渡東署 (2~3)	村上署 (1.75), 津川署 (1.5~2)		*ジェットホイル3時間, カーフェリー4時間。佐渡東も同様。 離島, 僻地の接見は実際上, 被疑者・被告人の犠牲の上に不十分にしか対応できなかった。司法過疎地を多く抱える新潟では, 電話接見の実現は大変重要。また公共交通機関の利用が困難な地域が多く, 殆どタクシーを利用せざるを得ず交通は片道

				3000 円から 5000 円にもなる。
山梨 (5)			富士吉田署 ( 1 ), 上野原署 ( 1.1 ), 南 アルプス署 ( 1 )	情緒の不安定な被疑者・被 告人については, 毎日のよう に接見と呼ばれ負担が大き い。電話接見も有効かと思わ れる。 県外の事件を受任したと き, また当番要請で接見に行 ったが被疑者が戻らず, 延々 待たされたとき, いったん引 き揚げて電話接見する必要 性を感じた。
長野 (7)		軽井沢署 ( 1 ~ 2 ) * , 飯山 署 ( 1.5 )	佐久署 ( 1 ), 中野署 ( 1 ), 大町署 ( 1 ~ 1.4 ), 茅野署 ( 0.8 ~ 1.4 ), 木曾署 ( 1 ~ 1.5 )	* 新幹線待ち時間による
三重 (3)	熊野署 ( 2 ~ 2.6 ), 鵜殿署 ( 3 )	尾鷲署 ( 1.5 ~ 2 )		
<b>近畿 (16)</b>				
大阪 (4)			黒山署 ( 1.2 ), 豊能 署 ( 1.75 ), 関西空 港署 ( 1.3 ), 河内長 野署 ( 1.1 )	
京都 (6)		久美浜署 ( 1.5 ~ 2.2 ), 京丹 後署 ( 1.5 )	網野署 ( 1.3 ~ 2 ), 峰山署 ( 1.2 ~ 1.6 ),	必ずしも留置場所の最寄 の事務所の弁護士が受任す

			舞鶴東署(1), 舞鶴署(1)	るとは限らない。
滋賀(2)		長浜署(1.5)	高島署(1.25)	夜間まで任意で取調べを受けた後に逮捕されたケース。家族からの相談で接見に行ったが午後11時頃になった。このような時とりあえず電話接見ができれば非常に合理的。
奈良(2)	五条署(2)	宇陀署(1.5)		
兵庫(2)	浜坂署(3.5~5), 南あわじ署(2.5)			
<b>中国(6)</b>				
岡山(3)	真庭署(2)	津山署(1.5)	備前署(1)	
島根(3)		川本署(1.5~1.7)	大田署(1), 雲南署(0.7~1.5)*	*車・高速利用で0.7, 鉄道1.5
<b>四国(12)</b>				
香川(6)	小豆署(2.5)	東かがわ署(1.5)	観音寺署(1.3), 善通寺署(1), さぬき署(1)	
徳島(2)	池田署(2), 牟岐署(2~2.8)			接見禁止が付されている場合, 多くは, 連絡事項は事件と関係なく罪証隠滅の可能性もないのに, 弁護人との接見で連絡しあうしかなく, 極めて苦慮すべき事態を招く。

愛媛 (4)	三島署 (2), 御荘署 (2.5)		大洲署 (1)	被疑者段階は時間的に早く接見する必要性が高く, スケジュール的に受けられないものが増えるが, 電話接見が可能であれば支部の事件も受けやすい。松山に弁護士が集中し, 支部の負担が高い愛媛では, 電話接見が必要。
<b>九州 (74)</b>				
福岡 (16)	田川署 (2.2), 上県署 (3) *, 添田署 (2) 対馬南署 (1.7) *, 杵岐署 (2~3) *	上嘉穂署 (1.7), 直方署 (1.5~1.8)	豊前署 (1), 甘木署 (1.4), 宗像署 (1), うきは署 (1)	* 長崎県
長崎 (24)	口之津署 (2.2), 五島署 (2) 新上五島署 (2~3) 対馬北署 (3.3), 西海署 (2.3)	西海署 (1.7), 島原署 (1.7), 小浜署 (1.6), 国見署 (1.4), 杵岐署 (1.6), 対馬南署 (1.85), 松浦署 (1.5)	川棚署 (1.4), 大村署 (1), 諫早署 (1), 江迎署 (1.1), 平戸署 (1.3)	
大分 (4)			日田署 (1.25), 宇佐署 (1), 豊後大野署 (1), 佐伯署 (1.3)	
佐賀 (2)		伊万里署 (1.5)		
熊本 (3)	本渡署 (3~4), 人吉署 (2)	荒尾署 (1.5)		
宮崎 (6)	延岡署 (2.5), 日南署 (2)	高鍋署 (1.5) 串間署 (1.8)		
鹿児島 (13)	志布志署 (2.5), 鹿屋署 (2~2.5)	国分署 (1.5), 川内署 (1.2~2)		公共交通機関が未発達のため運転免許がないと接見は難しい。

				大隅方面は鹿児島市内から車で2時間，指宿・枕崎・離島も電話接見の必要性が高い。
沖縄 (6)	八重山署 (2) * , 11.宮古署 (2) * , 八重山署 (2) *	本部署 (1.5 ~ 2 )		*いずれも飛行機利用，待ち時間を含む。